

定年が延びるだけ？

“定年延長”に伴う問題とは？

定年年齢が段階的に65歳

昨年改正された地公法で、私たち
地方公務員も段階的に定年が延長
されることになったわ。

今は60歳で定年退職、
その後5年間は、
再任用制度が保障さ
れていたね！

そんなあなたのために、私が
ポイントを説明するわ！

ねねね、
定年が2023年から段階的に延長
されるって話、知ってる？

知らない！
まだそんな歳
でもないし〜

ニヤニヤ

そんなこと言ってよく
わかってないでしょ？

甘いよね。
いつまでも若いわけ
じゃないんだから。
私たちが、関心を持
つべきよ！

定年延長は...
問題山積...

データ

本当に、定年延長について
わかってないのね。
色々問題があるのよ...

なるほど...
でも、働きたい人はいる
わけだし、定年延長はいい
と思うけど...
あれ、定年延長は悪くないと
思っているよ。

どんな問題があ
るかも、少し説明
するね。

対象生年月日	年度 / 定年年齢											
	'21年度 (R3年度)	'22年度 (R4年度)	'23年度 (R5年度)	'24年度 (R6年度)	'25年度 (R7年度)	'26年度 (R8年度)	'27年度 (R9年度)	'28年度 (R10年度)	'29年度 (R11年度)	'30年度 (R12年度)	'31年度 (R13年度)	'32年度 (R14年度)
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳						
1961年度(昭和36年度) 1961年4月2日~1962年4月1日生	60歳 定年	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳						
1962年度(昭和37年度)※60歳定年最終 1962年4月2日~1963年4月1日生	59歳	60歳 定年	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
1963年度(昭和38年度) 1963年4月2日~1964年4月1日生	58歳	→	60歳	61歳 定年	62歳	63歳	64歳	65歳				
1964年度(昭和39年度) 1964年4月2日~1965年4月1日生	57歳	→	→	60歳	61歳	62歳 定年	63歳	64歳	65歳			
1965年度(昭和40年度) 1965年4月2日~1966年4月1日生	56歳	→	→	→	60歳	61歳	62歳	63歳 定年	64歳	65歳		
1966年度(昭和41年度) 1966年4月2日~1967年4月1日生	55歳	→	→	→	→	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 定年	65歳	
1967年度(昭和42年度)以降 1967年4月2日生~	54歳	→	→	→	→	→	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 定年

※暫定再任用：段階的引き上げ期間中は、定年から65歳までの経過措置として、現行と同様の制度（暫定再任用）が存置されます

2023年から2031年にかけて、2年に1度定年年齢が引き上げられていく

あっ！

みんなの声がなるの。
大きな声になるの。

この署名用紙を
よく読んで
よく読んで
よく読んで
署名して！

他にでき
ることは
ある？

あなたも
声を上げ
て一緒に
がんばり
ましょう！

その話はまた
お疲れ！

定年延長されると、定年前と同様の仕事を行
っているのに、賃金は60歳以前の7割になる
のよ。

定年引上げに伴って、給与は7割支給

そうはならないの。
現在の再任用制度は「暫定再任用」と
して残り、給与支給は60歳の時の6割、
定年延長の方は7割支給になるの。
同じ仕事をしていても給与
に差がつくの。

現在の再任用制度でも、定年前と同じ仕事をして
いるのに、定年前の6割支給だよ。定年延長が始まったら、今の再任用制度で働
いている人も7割支給になるの？

同じ仕事をしているのに賃金に差がつくなんて
おかしい話だね。そもそも、なんで定年延長
者は給与が60歳以前の7割支給なんだろう？
何か明確な理由はあるの？

7割支給になる根拠はないと思うわ。署名用紙
に書いてあるから、読んでみて！

同一労働・同一賃金で定年前と同様の賃金は
最低限ももらいたいし、その他の手当や待遇
についても退職前と同様にすべきだよ。

そうなの。埼玉県では、現在の再任用制度でも、
フルタイムは3級格付け、短時間は2級格付け
になっていて、給与水準は低く抑えられているわ。
年金が支給されるまでの期間、十分な生活ができる賃
金とはなっていないの。

なるほど。だから地公労の人たちは、「雇用と年金の確実な接続」とい
うことを大前提に、みんなの先頭にたって交渉をしているって訳だね！
僕らが定年を迎える頃には一体どうなっているだろう...不安だ〜。

だから、「若いから関係ない！」なんて言われてられないよ！私たち
若い世代こそ、こうした問題に関心を持って声を上げる必要があるのよ。

ついさっき「まだそんな歳じゃないし〜」と言っていた自分が恥ずかしい...
そんな僕にでも協力できることはあるかな...？

協力できること？あるよ〜！

END